

～充実した外貨建商品ラインアップで、人生100年時代を応援します～

「外貨建一時払終身保険」の発売について

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 根岸 秋男）は、2019年12月2日から、2タイプの「外貨建一時払終身保険」＜5年ごと利差配当付利率変動型一時払保障選択制終身保険（指定通貨建）[A]＞をMYライフプランアドバイザーチャネルで発売します。

「期間がえらべる外貨建一時払終身保険」は、第1保険期間を「5年」・「7年」・「10年」からお選びいただき、“トンチン”のしくみを活用して中長期で資産をしっかりと増やしていただける米ドル建ての一時払終身保険です。

「贈与がかんたん外貨建一時払終身保険」は、生命保険を活用することで、“かんたん・計画的”に生前贈与を行なうことができる米ドル建ての一時払終身保険です。

いずれの商品も、円に比べ金利の高い外貨を活用する一方で、「市場価格調整機能(MVA)」はないため、お客さまにとってわかりやすく、また金利変動リスクのない商品といたしました。

今後とも、充実した外貨建商品ラインアップで、「人生100年時代」を応援してまいります。

「期間がえらべる外貨建一時払終身保険」の主なポイント

- 1 第1保険期間は、「5年」・「7年」・「10年」からお選びいただけます
- 2 第1保険期間の死亡保障等を抑えることで、第2保険期間の魅力的なお受取額（米ドル建て）を実現しました
- 3 第2保険期間の受取方法・受取通貨等をお選びいただけます

「贈与がかんたん外貨建一時払終身保険」の主なポイント

- 1 生命保険を活用して、“かんたん・計画的”に生前贈与を行なうことができます
- 2 生存給付金を円で受け取る際の上限額を指定することができます
- 3 一生涯の死亡保障も同時にご準備いただけます

1. 期間がえられる外貨建一時払終身保険

(1) 主な特徴

1 第1保険期間は、「5年」・「7年」・「10年」からお選びいただけます

- ・お客様の資産活用ニーズにあわせて、第1保険期間を選択可能です
- ・第1保険期間が長いほど、第2保険期間開始時点の受取率・実質的な利回り（米ドル建て）は大きくなります

2 第1保険期間の死亡保障等を抑えることで、
第2保険期間の魅力的な受取額（米ドル建て）を実現しました

- ・第1保険期間中の死亡保険金額や解約返戻金額の上限を基本保険金額とすることで、第2保険期間の受取額を大きくしています

<受取率例^(注1)（契約年齢50歳の場合）>

第1 保険期間	予定利率 1.5% ^(注2)		予定利率 2.0% ^(注2)	
	男性	女性	男性	女性
5年	103.5%	103.5%	106.2%	106.2%
7年	105.0%	105.0%	108.9%	108.9%
10年	107.4%	107.4%	113.2%	113.1%

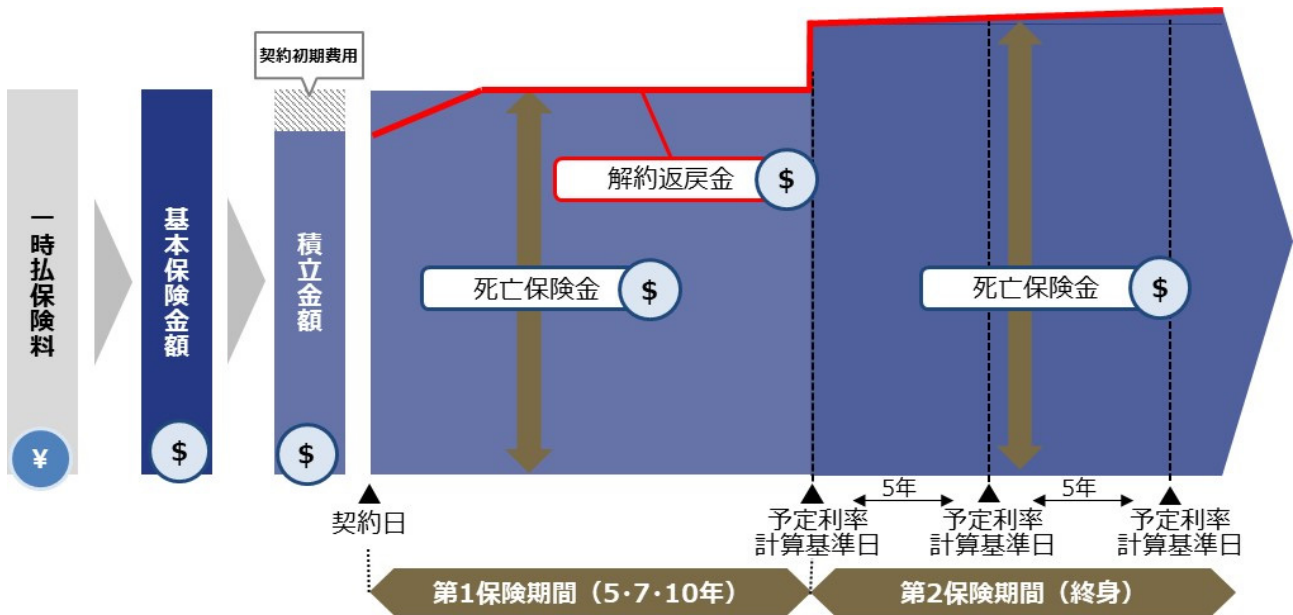
(注1) 基本保険金額（米ドル）に対する第2保険期間開始時点の死亡保険金額（米ドル）の割合

(注2) 予定利率は、直近の市場金利により、第1保険期間（5年・7年・10年）の年数に応じて設定

3 第2保険期間の受取方法・受取通貨等をお選びいただけます

- ・第2保険期間では、第1保険期間で増やした資産を死亡保険金としてご家族にのこすことも、解約してご自身でお受取りいただくことも可能です
- ・第2保険期間における死亡保険金額・解約時の返戻金額は、5年ごとに見直される予定利率により決まります
- ・保険金、返戻金等の受取通貨は、円または米ドルのいずれかをお選びいただけます

(2) しくみ



(3) 保障内容

種類		お支払いする場合	お支払額	受取人
死亡 保険金	第1保険期間	被保険者が 死亡したとき	基本保険金額	死亡保険金 受取人
	第2保険期間		被保険者が死亡した日 の積立金額	

(4) 主な取扱基準

指定通貨	米ドル			
契約年齢範囲	第1保険期間	被保険者	契約者	
	5年	0～90歳	20～90歳	
	7年	0～88歳	20～88歳	
	10年	0～85歳	20～85歳	
予定利率	第1保険期間	毎月1回(1日)に第1保険期間の年数に応じて設定		
	第2保険期間	予定利率計算基準日 ^(注3) に設定		
(注3) 第2保険期間開始日および第2保険期間開始日から5年ごとの年単位の契約応当日				
保険期間	第1保険期間	5年・7年・10年		
	第2保険期間	第1保険期間満了日の翌日から終身		
保険料払込方法	一時払い(円でのお払込みのみ)			
一時払保険料の範囲と単位	契約年齢	最低一時払保険料	最高一時払保険料	単位
	0～15歳	100万円	第2保険期間開始時の死亡保険金1,000万円相当額に対応する保険料	10万円
	16～19歳		第2保険期間開始時の死亡保険金5,000万円相当額に対応する保険料	
	20～90歳		第2保険期間開始時の死亡保険金5億円相当額に対応する保険料	

2. 贈与がかんたん外貨建一時払終身保険

(1) 主な特徴

1 生命保険を活用して、“かんたん・計画的”に生前贈与を行なうことができます

- ・「贈与契約書」の作成など、贈与の手続きが省略できます
- ・生存給付金支払回数を「5回」・「10回」からお選びいただけます
- ・初回の生存給付金は、ご契約日後すぐに受け取れる^(注4)ため、ご契約日を含む課税年度から贈与税の基礎控除を活用できます
- ・2回目以降の生存給付金は、年単位の契約応当日に受け取れます

(注4) 生存給付金のお受取りには別途、請求書のご提出が必要です。初回の生存給付金は、請求書類到着後、速やかにお支払いします

2 生存給付金を円で受け取る際の上限額^(注5)を指定することができます^(注6)

- ・毎年の贈与金額は、円でのお受取額の上限を指定できるため、贈与税の基礎控除額（110万円）以下に抑えるなど、円安時でも贈与税の負担が大きくなることはありません
- ・「円建上限額」を超えた場合は、「繰越準備金」として積み立て、翌年以降に繰り越すことで、為替変動による円でのお受取額への影響を小さくできます

(注5) 円支払特約における「生存給付金円建上限額を指定する場合の特則」が適用されます

(注6) 為替レートが円高の場合や、繰越準備金の残高がない場合など、お受け取りいただく金額が円建上限額未満となる可能性もあり、円でのお受取額を保証するものではありません

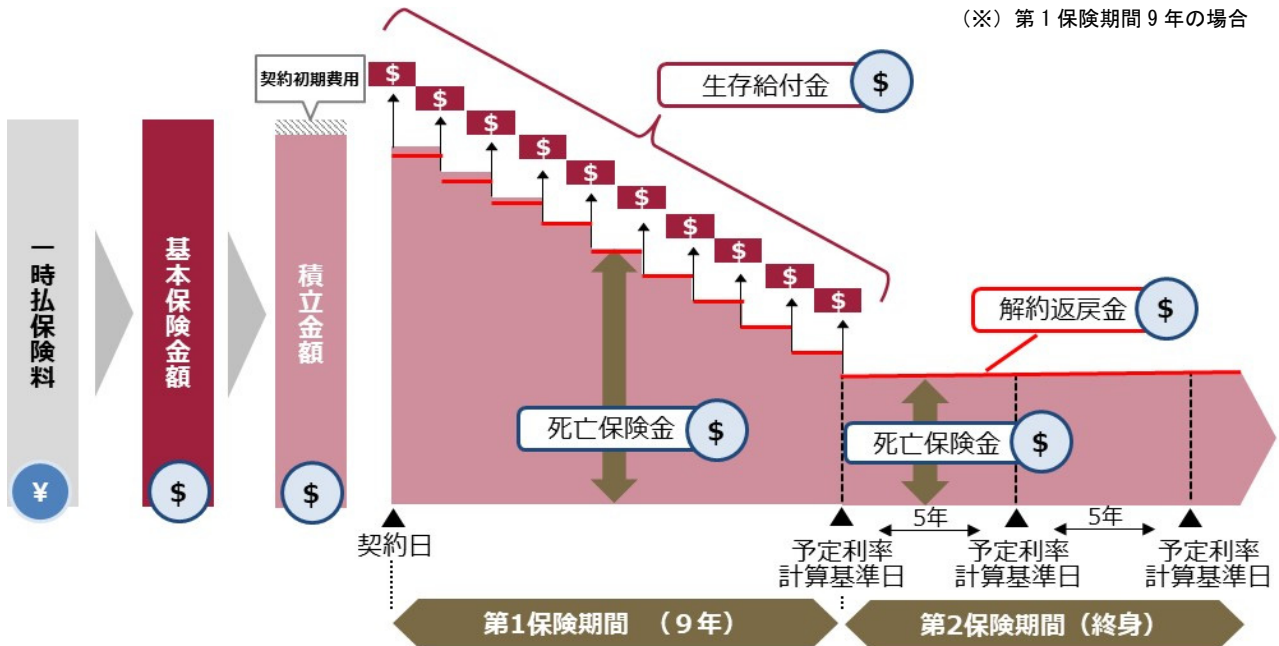
3 一生涯の死亡保障も同時にご準備いただけます

- ・第2保険期間開始時点の死亡保険金額（終身保障倍率）を、生存給付金基準額の「0倍」・「2.5倍」・「5倍」からお選びいただけます^(注7)
- ・第2保険期間における死亡保険金額・解約時の返戻金額は、5年ごとに見直される予定利率により決まります
- ・保険金、返戻金等の受取通貨は、円または米ドルのいずれかをお選びいただけます

(注7) 終身保障倍率を0倍（終身保障なし）とした場合は、最終回の生存給付金支払日にご契約は消滅します

(2) しくみ

(※) 第1保険期間9年の場合



(3) 保障内容

種類	お支払いする場合	お支払額	受取人
生存給付金	【第1回】 被保険者が、契約日に生存しているとき	生存給付金基準額に 当社所定の利息を付した金額	生存給付金 受取人
	【第2回以降】 被保険者が、生存給付金支払日に生存しているとき	生存給付金基準額	
死亡保険金	被保険者が死亡したとき	【第1保険期間】 次のいずれか大きい金額 ・被保険者が死亡した日の直前の生存給付金支払日における積立金額 ・基本保険金額から、「生存給付金の支払事由が発生した回数」を差し引いた金額	死亡保険金 受取人
		【第2保険期間】 被保険者が死亡した日の積立金額	

(4) 主な取扱基準

指定通貨	米ドル			
契約年齢範囲	第1 保険期間	被保険者	契約者	
	4 年	0～90 歳	20～90 歳	
	9 年	0～85 歳	20～85 歳	
予定利率	第1 保険期間	毎月1回（1日）に第1 保険期間の年数に応じて設定		
	第2 保険期間	予定利率計算基準日 ^(注8) に設定		
<small>(注8) 第2 保険期間開始日および第2 保険期間開始日から5年ごとの年単位の契約応当日</small>				
保険期間	第1 保険期間	4 年・9 年		
	第2 保険期間	第1 保険期間満了日の翌日から終身		
生存給付金 支払回数	5 回、10 回から選択			
終身保障倍率	生存給付金基準額の0 倍、2.5 倍、5 倍から選択			
保険料払込方法	一時払い（円でのお払込みのみ）			
一時払保険料の 範囲と単位	契約年齢	最低一時払保険料	最高一時払保険料	単位
	0～15 歳	300 万円	1,000 万円	10 万円
	16～19 歳		5,000 万円	
	20～90 歳		5 億円	

3. リスク

この商品は、外貨建保険のため為替リスクがあります。

ご契約後の為替レートの変動により、保険金や返戻金等をお支払いする際の当社所定の為替レートで円換算した保険金額や返戻金額等が、ご契約時の当社所定の為替レートで円換算した保険金額や返戻金額等を下回るおそれがあります。さらに、保険金や返戻金のお受取合計額がご契約時の一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれもあります。

この保険における為替リスクは、ご契約者、死亡保険金受取人または生存給付金受取人が負います。

なお、本商品は、市場価格調整を行わないため、市場金利の変動によるリスクはありません。

このニュースリリースは商品の概要を説明したものであり、保険募集を目的としたものではありません。詳細につきましては、契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）やコンセプトパンフレット等でご確認ください。